

## エリオットグループ行動基準



### 附則

本行動基準は、荏原グループ行動基準を基に、エリオットグループが関わる国や地域の法規制や社会的習慣及び事業の特徴に応じて一部内容を追加し、作成しております。

従いまして、本行動基準は、荏原グループ行動基準の各規定と矛盾したり、内容的に緩和しているものではありません。

## 誠実性、信頼性、安全性、およびチームワークのある文化

エリオットグループは誠実性、信頼性、安全性、およびチームワークのある文化の育成に積極的に取り組んでいます。この倫理的な業務行動基準は世界中の適用法令、法令諸規則と同じように高い倫理観に従い、業務を遂行すると公約しています。エリオットグループ行動基準は法人活動を行う際に導入されるべき**根本的な**基準です。

本基準は全従業員に対し、法的小よび倫理的なエリオットグループの基準を確実に認識させるために整備されています。ここには、倫理的なリスクの範囲を中心に示しており、それに関する指針も示されています。倫理に反する行動または倫理に反しているかのように見える行動を報告する方法が明記されています。重要なこととして、この行動基準にはどのような行動がエリオットグループの基準を満たすかどうかを判断するための情報が多く含まれています。

エリオットグループはエリオットグループを代表して行動する者が本行動基準とその法規を遵守し、日々の行動に取り入れることを義務付けます。この基準の中で禁止されている行動を行う者には、解雇を含む相当の処罰が下されます。また、場合によっては、政府機関からの調査対象となる可能性もあります。

## 当社のビジネスの基礎

### 当社の製品とサービス

当社の製品とサービスに対しては**優れている**ことが求められます。

当社は**グローバル社会に貢献する**製品とサービスの提供、ならびに水、空気、環境およびエネルギー源といった貴重な資源に関する社会問題の解決に貢献する製品とサービスの提供に努めています。

エリオットグループは**当社の製品とサービスの品質と安全性**が社会にどれだけ大きな影響を与えているかを認識しています。従って、当社は開発の初期段階から極めて多大な努力を費やし、高品質かつ安全な製品を生産します。

### 当社の従業員

エリオットグループの**従業員**は誠実で信頼性のある態度で職務を遂行し、なおかつ、その職務を安全かつ効率的に遂行します。

エリオットグループの**代表者**は行動基準およびその基礎となる会社方針に従う責任があります。

**取締役、役員、および管理職者**にはエリオットグループの倫理的業務行動基準の模範となり、それを施行する責任があります。これらの基準から逸脱した場合には、再発防止のため、上記役職者が調査、解決に取り組む必要があります。

### 当社の行動基準

エリオットグループを代表して行動する従業員は以下のように行動する必要があります。

社会の原則、習慣、および、**道徳的基準**を考慮に入れ、誠実性と倫理性のある高い基準に従い、全責任を果たすこと。適用されるすべての**法律および規則上の要件**を遵守すること。行動基準または法令、法令諸規則の適用に関して不明確な場合には、本基準の指針、報告、および施行を取り上げられている箇所で述べられている指示に従う必要があります。

## 私たちの世界

当社は**グローバル環境の保護**に努め、また、二酸化炭素排出量の削減に励んでいます。当社のビジネス活動は環境に優しいものであり、副産物の削減やリサイクルを行うための技術に力を入れています。

## 当社のグローバル関係

当社はエリOTTグループに関連する社会、市場、顧客、サプライヤー、株主、従業員、その他の利害関係者との間に、公平かつ好ましい関係を維持する義務があります。それに応じて、当社のビジネスにおいて、適正なレベルの透明性を提供しています。当社の無数にある世界中の関係先に対し、これらの合理的期待に応えることが最低限不可欠です。

**社会**のため、当社は優良な企業市民として行動します。

**市場**のため、技術、品質、サービス、および価格面において公正な競争に取り組みます。

**顧客**のため、当社は公正な取引を通じて、優れた製品とサービスを安全に提供します。

**サプライヤー**のため、公正の原則に基づく購買活動を行っていきます。

**従業員**のため、基本的人権の尊重を支持する安全で快適な職場環境を提供します。

**株主と投資家**のため、長期的な観点から当社の企業価値を改善して参ります。

## 私たちの世界 - 当社の責任

ここは私たちの世界であり、それゆえに、私たちにはその保護責任があります。エリオットグループ内では、環境遵守は全従業員の責任です。エリオットグループは職場での活動に適用するすべての環境関連法令および環境関連規制を認識し、それらに従う必要があることを当社の従業員に対して要求します。各従業員は各々の仕事が環境に与える影響について理解し、環境にとって安全な方法で仕事を行う責任があります。

各運営施設には、環境遵守プログラムに対して現地の責任を持つ環境関連組織を持っています。

### **環境遵守および保護 - 全世界**

エリオットグループの全所在地において、当社は環境に関連する法令、規制および条例を遵守します。現地の地域社会を考慮に入れ、環境への害を回避するよう努めることが必要とされています。さらに、当社は以下のことを実行します。

*契約事項、規則以外の原則である官公庁との協定事項、および自主規制の規則を守ります。*

*事務所と運営施設において、廃棄物の削減および再生に努めます。*

*資源の節約、およびエネルギー節約の最大化に努めます。*

*製品製造の環境への影響を十分に算出して環境汚染を防ぎ、汚染防止のために技術的処置を取ります。*

環境遵守に関する質問事項、懸念事項、提案事項があった際には、上司または現地の環境組織にご連絡ください。従業員が実際にエリオットグループの操業による環境への悪影響に気づいた場合、もしくはその可能性がある場合には、すぐに施設管理者に連絡しなければなりません。

## 当社のグローバル関係

上記関係は、誠実、信用、および信頼の上に築かれるものです。エリオットグループは利害関係者と質の高い関係を築き、それを進展させ、維持する責任があります。当社のビジネスと関係を持つ顧客、サプライヤー、競合企業、代理店、株主、および投資家は、エリオットグループにとって重要な利害関係者です。

### 市場内での関係

#### A. 反トラストおよび独占禁止法の遵守

連邦政府、州政府、および外国政府を含む政府は競合企業間での独立した競争を維持し、不当な取引制限となる行為を禁止するために、反トラストまたは「競争」法を制定しています。これらの制限は、日本の独占禁止法、アメリカ合衆国および多数の国の法律で違法と見なされます。従業員はこのような行動と捉えられる素振りさえも避ける必要があります。反トラスト法違反の分かり易い例として：価格の固定、談合、市場または顧客の割り当て、生産割り当て、取引を共同で拒絶するなどのグループボイコット。従業員が反トラスト法に違反した場合、その従業員は罰金や禁錮懲役など、違法な行為に対する責任を個別に受けることがあります。エリオットグループもまた、刑事と民事の両方の責任を負わされます。

反トラスト法に対する請求の弁護は、たとえ勝訴に終わったとしても、多くの時間を費やし、負担が大きく、また、非常に高い費用を要するものです。従って、従業員はいかなる禁止行為も行ってははいけません。また、違反の素振りさえも見せてはいけません。営業またはマーケティングの責任を担っていたり、貿易担当である従業員、もしくは同業者団体（ASME など）や業界の会合に参加するような従業員は特に、反トラスト法での責務について十分に知っておく必要があります。

#### B. 制裁および貿易禁輸措置

アメリカ合衆国、日本、および他の国は、時に特定の外国（例：キューバ、クリミア（ウクライナ領）イラン、北朝鮮、スーダン、シリアなど）、個人、団体（例：対象国または対象者が所有または管理する会社）に経済制裁を課

すことがあります。そのような制裁では一般的に、取引禁止団体が利益を得るような資産を譲渡もしくは取引することをアメリカ合衆国の会社または個人に対して禁止しています。すなわち、エリオットグループもその従業員も、その国（国民を含む）、個人、団体、関連する企業や代理店とのビジネスを直接的にも、間接的にも一切行わないということです。

従業員はすべての有効な経済制裁や貿易禁輸措置に従う必要があります。特定の取引が経済制裁または貿易禁輸措置を受けているかどうかについての問い合わせは、コーポレートコンプライアンスディレクターに直接問い合わせる必要があります。アメリカ合衆国の会社や個人がビジネスを行ってはいけない国、団体、個人のリストは、アメリカ合衆国財務省の海外資産管理局のウェブサイトを参照ください。

<<http://www.treas.gov/offices/enforcement/ofac/>>

### C. 反ボイコット法

アメリカ合衆国と他の国の反ボイコット法に基づき、アメリカ合衆国が支持していない国際的ボイコットは、エリオットグループも従業員も行ってはなりません。反ボイコット法では、エリオットグループは入手しているボイコット要求について、直近および年次報告を作成する必要があります。従業員は、入手した要求をすぐに上司とコーポレートコンプライアンスディレクターに報告する必要があります。

### D. 代理店、コンサルタント、代理人、他の団体

エリオットグループは高い倫理基準や、すべての適用法令と諸規則をエリオットグループのように固く守ろうとするブローカー、代理店、コンサルタント、代理人、その他の団体（まとめて「第三者」と呼ぶ）とのみビジネス関係を結びます。エリオットグループは、正規の第三者として役割を果たす個人または団体とのみ業務委託や費用の協定を結びます。第三者への支払いはエリオットグループの帳簿及び記録上、適切に記録されているサービスに関係する合理的かつ慣習的なものでなければならない。支払いは現金では行われません。

## E. 贈り物、接待、もてなし、その他のビジネス上の優遇措置

エリオットグループの従業員はビジネスにおける不正な利益を得るために、個人または組織に対し、有価物を提供する、約束する、譲渡する、認可する、運搬するといった行為を直接的あるいは間接的にも一切行いません。

### 1) 贈り物

贈り物は適法なビジネス関係を構築し強化していく上で、重要かつ慣習にかなった方法です。ビジネスの決定に影響を及ぼすことを意図して渡された贈り物は不正であり、そういった贈り物を提供してはなりません。価値や頻度が高くなればなるほど、贈り物の不正さは増し、贈収賄にもつながります。

交換条件の要素を持つ物のような一部の贈り物はアメリカ合衆国、英国、日本、またはエリオットグループがビジネスを行っている国の法を犯し、禁止されています。そのような禁止されている贈り物の例としては、受取人から恩恵を受けようとして提供されたり、贈与される贈り物が挙げられます。コーポレートコンプライアンスディレクターが認可した例外を条件として、次の条件のすべてに適合している場合にのみ、従業員はエリオットグループのビジネスに関係する贈り物を提供することができます。

*品目が現金または現金等価物でない。*

*品目の価値は十分に制限されており、  
贈収賄または報酬とは認識されない、  
または解釈されないようなものである。  
例えば、会社のペンまたはTシャツのよ  
うな会社のロゴが入った物など。*



## 2) 接待、もてなし、その他のビジネス上の優遇措置

ある状況下で、第三者のために接待、もてなし、その他のビジネス上の優遇措置（食事、旅行、宿泊に限らない）を行うことは正当なビジネスや宣伝活動と関係して許される場合もあります。この理由から、その費用が以下の条件を満たすよう注意する必要があります。

アメリカ合衆国・英国・日本、および、その費用が発生した地域の司法権、すべての適用法令および諸規則に従うこと。

エリオットグループの方針および受取側の組織の方針にも容認されていること。

費用が発生した場所においても、関係する人々の母国においても、性質及び金額が合理的であること。

正当な性質のものであること。

適正な文書によって支持されていること。

特定のイベント（例、工場訪問、製品のデモンストレーション、会合、契約上の義務の遂行、食事、訓練など）へエリオットグループ社員が参加していること。

政府関係者に対する接待、もてなし、ビジネス上の優遇に伴う費用を従業員が負担することはありません。さらに、政府が所有する、もしくは運営する団体（すなわち、国営石油会社など）の社員に対して行う接待、もてなし、ビジネス上の優遇にかかる費用は上司の許可なしに負担することはありません。

## F. 反贈収賄

エリオットグループは**種類、場所、目的**を問わず贈収賄を禁止しています。不正な支払いや活動は解雇を含む懲罰の対象となります。**海外腐敗防止法 (FCPA)**、**英国贈収賄法**、日本の不正競争防止法、国際連合加盟国が締結した多国間条約、**経済協力開発機構 (「OECD」)**、**米州機構 (「OAS」)**、加盟国で導入されている法令（まとめて「反贈収賄法および規制」と呼ばれる）では、ビジネス上の優位性や利益を不正に得ることを目的とした政府関係者または外国人に対しての直接的または間接的な支払いを禁止しています。

**FCPA** によれば、会社および個人は非アメリカ合衆国政府関係者（すなわち、「外国政府関係者」）に対して、ビジネスの獲得や継続、優位性を不当に得るために、直接的または間接的に有価物を支払ったり、約束したり、提供してはいけません。但し、英国の 2010 年贈収賄法はいかなる政府との関係や状況に関わらず、そのような取引をすべて禁じています。エリオットグループは高い水準を遵守します。「外国政府関係者」には、あらゆる政府関係者が含まれます。外国の政府関係者に賄賂を支払っている顧客に向けてビジネスを行ったり、過度の利益を受けるため、その立場を利用または悪用させようとするのは「不正な優位性」です。最後に、「贈収賄」は金銭に限定されず、価値のあるもの全てが含まれます。有価物のすべてまたは一部が外国政府に直接もしくは間接的に提供または贈呈されるということ、もしくはその可能性が高いと知っていながら（すなわち、実際に知っているか、またはそうであると確信している）、代理店や販売員などの第三者への報酬または贈り物をする 것도禁止されています。

従業員が反贈収賄法および規制に違反した場合、本人およびエリオットグループが重大な刑事、民事責任を負うこととなります。そのような行為はいつも明確なわけではありません。結果として、海外のコンサルタント、商業代理人、代理店を通じたビジネスを行うとき、あるいは外国政府がすべてまたは一部を所有するようなビジネスや政府関係者と個人的な関係、もしくは血縁関係をもつようなビジネスを行うときには注意が必要です。このような場合には、コーポレートコンプライアンスディレクターが具体的なアドバイスをすぐに提供する必要があるとあります。

## G. マネー・ロンダリング

エリオットグループまたは従業員が犯罪性のある収入（例えば、贈収賄の支払いや提供を通して結んだ契約から得た利益）を受け取ったことを従業員が知った場合、その従業員はコーポレートコンプライアンスディレクターに直ちに報告しなければなりません。また、エリオットグループまたは従業員が贈収賄の受取人を援助し、贈収賄の利益を隠ぺいした（例えば、国外銀行の口座に入れること）ことを従業員が知った場合、その従業員はコーポレートコンプライアンスディレクターに報告しなければなりません。さらに、各従業員は以下の例のような出来事を知った場合、コーポレートコンプライアンスディレクターに知らせる必要があります。

例：

エリオットグループが負債を負っている個人もしくは会社が銀行口座を開設し、口座間で支払いを分散するよう、または要求される合計額が1万ドル（\$10,000.00）未満となるように少額ずつそれぞれの口座に振り込むように要求すること

個人または会社がエリオットグループまたは支払いを要求している個人や会社と契約関係を持たない団体（銀行を除く）を通して支払いを求めること

個人または会社が多額の為替、トラベラーズチェックまたは現金での支払いを要求すること

取引先が自身の利益のために行動していないが、真の受取人の身元を隠ぺいしようとしている痕跡や兆候があること。

住所、郵便番号が不明の個人または団体との取引、または不十分もしくは虚偽の情報を提供している個人または団体との取引。

## H. 政府との関係

政府関係者および担当者とエリオットグループとの関係はすべての適用法令および諸規制に従い、不正の**素振り**さえ見せないように行動する必要があります。政府関係者との付き合いや関係を不正に進め、そのような人に不適當な影響を与え、エリオットグループの誠実さを損なってははいけません。エリオットグループによる政府関係者および担当者への援助や支援は法令や倫理的業務行動に従い、行われるべきです。また、この要件は従業員、代理店、他の代理人が行った直接的もしくは間接的な寄贈または支出にも適用されます。同様に、政府関係者の接待はすべての適用法令の範囲内で、健全なビジネスの思慮分別および高い倫理的基準のもとで行うべきです。

## I. 特許、著作権、商標、および知的所有権

当社は他社が保有する特許権、著作権、商標権、他の知的所有権を侵害するような行為を行いません。従業員は適切な認可を得ずに、著作権で保護されているソフトウェアや資料などを複製、配布してはいけません。政府の法令では、著作物を許可なくコピーすることを防止するために、著作権の所有者を保護しています。また、コンピューターソフトウェアは通常著作権で保護されます。コンピューターソフトウェアおよび他の資料を許可なくコピーした場合、エリオットグループに重大な責任が発生するだけでなく、利益を追求した意図的な侵害の場合には、従業員に対する個人的な刑罰も発生します。著作権表示がないことは、その所有者がソフトウェアや他の資料の著作権を請求しないということを必ずしも意味**しません**。従って、従業員は利用するすべてのソフトウェアや他の資料がエリオットグループの所有物であるか、適切な文書によるライセンス契約を結んでいるかを確認する必要があります。

## J. 著作権

従業員は適切な認可を得ずに著作権で保護されているソフトウェアや資料などを複製、配布してはいけません。連邦法では著作物を許可なくコピーすることを防止するために、著作権の所有者を保護しています。またコンピューターソフトウェアは通常著作権で保護されます。

コンピューターソフトウェアおよび他の資料を許可なくコピーした場合、エリオットグループに重大な責任が発生するだけでなく、利益を追求した意図的な侵害の場合には、従業員の個人的な刑罰も発生します。著作権表示がないことは、その所有者がソフトウェアや他の資料の著作権を請求しないということを必ずしも意味しません。従って、従業員は利用するすべてのソフトウェアや他の資料がエリオットグループの所有物であるか、適切な文書によるライセンス契約を結んでいるかを確認する必要があります。

## K. 選挙運動と選挙法の問題

エリオットグループでは政府の活動に影響を与えたり、公職候補者の指名や選挙に影響を与える会社の資金、資産、サービスの使用に関して、従業員はすべての適用法令に従う必要があります。政治候補者、委員会、団体への資金の寄付、他の形式の直接的もしくは間接的な援助または支援はすべて厳格に適用法令および諸規則に従い、適切に承認を受けなければなりません。直接的もしくは間接的な援助、支援の例としては金銭上の寄付、エリオットグループの会議室、自動車、コンピューター、またはメールサービスの利用、エリオットグループ社員のサービス、その他の有価物が挙げられます。

従業員が地域社会、政府、政治的な業務に従事し、従業員が支持する政治候補者を支援することをエリオットグループが奨励したとしても、その活動は従業員自身の費用負担で行う必要があります。エリオットグループからはいかなる形の支払いはありません。エリオットグループ敷地内での、特定の主義に偏った政治活動は一切許されません。さらに、従業員の個人的な政治活動において、その活動がエリオットに後援されているような印象、またはエリオットグループの公認であるというような印象を与えることがあってはいけません。

## 株主および投資家との関係

エリオットグループは株主と投資家の権利を保護し、株主と投資家の利益を尊重するように行動します。私たちは財務状態やグループのビジネス活動状況などの経営情報を適切な時期および方法で株主と投資家に開示します。また、私たちは企業理念および経営原則を明確にし、この企業理念や経営原則に関する意見や批判を真摯に受け止めます。

## A. 業務上の情報の作成と保持

内部調査、訴訟または政府の調査の過程では電子メール、個人のメモ、ノートを含むほぼすべての業務上の記録および情報の公開が前提となります。法律では、特定の状況下での文書の意図的な破棄、変更、隠匿は犯罪とみなされます。文書を破棄する前に、直属の上司に相談して下さい。

また、業務上の情報は外部団体やメディアも入手します。メモ、文書、電子メールを書くときには使用する言葉または表現に注意を払う必要があります。情報を作成するとき、および役割、責任、権限を表現する際、従業員は明確に、簡潔に、誠実に、正確に書くよう努める必要があります。同様に、誇張、罵りの言葉、推測、法的またはリスクの結論の使用は避ける必要があります。また、人やその意欲を軽蔑的な表現で表さないようにする必要があります。

## B. 機密情報

エリオットグループの方針としては財務面、経営面、その他の企業情報の機密処理を維持し、雇用期間中に入手した情報の悪用を禁止することです。開示が認可されたときや法的に権限を得たときを除いて、従業員はエリオットグループまたはその顧客から任せられた機密情報を維持する必要があります。機密情報には開示された場合には競合企業に役立つような、または会社やその顧客に害を与えるような非公開情報がすべて含まれます。従業員がエリオットグループのビジネスを遂行する過程で、他社から入手した未発表の収益や営業実績、合併についての議論、買収または分割の可能性などの非公開重要情報を基に他社の株式や有価証券を売買することは証券取引法を含む政府の法令や規制に違反することがあります。

従業員が機密情報や非公開の重要情報を知っている場合には、その情報を直接的でも間接的でも個人的な利益に使ってはいけません。また、いかなる目的であれ、他者にそのような情報を伝えてはいけません。これは有価証券の売買を含みますが、それに限定されるものではありません。従業員がインサイダー取引を行った場合、民法と刑法の両方

の処罰を受け、解雇の対象となります。また、エリオットグループにも民法と刑法の責任が発生することがあります。さらに、（何らかの理由で）退職するときには、各従業員は会社の文書、帳簿、記録、ファイル、身分証明書をすべて返却する必要があり、エリオットグループの機密情報の開示は一切禁じられています。

### C. 企業資産の保護と適正な使用：違法、非倫理的、もしくは欺く行為： 公平な取引

全従業員はエリオットグループの資産を保護し、それらを有効活用する必要があります。全ての会社資産は会社方針に従い、正当な業務目的に使用する必要があります。従業員はエリオットグループ、顧客、サプライヤー、協力企業、同僚、エリオットグループの関係者や業務遂行者などを巻き込むような違法で非倫理的、または欺くような活動に参加してはいけません。各従業員はエリオットグループの顧客、サプライヤー、競合企業、他の従業員と公平に取引を行うように努める必要があります。従業員は改ざん、隠匿、特権情報の悪用、重要な事実の不当表示、他の不正取引行為によって他人の弱みにつけこんではいけません。従業員はその取引が公に議論されるような問題になっても、道徳行為に対するエリオットグループの評判が疑われることのないように業務を行う必要があります。不正行為または欺く行為の例：

- 1) 会社の財産または資産の横領、または無許可での移動
- 2) 不法請求または水増し請求
- 3) 贈賄または収賄
- 4) エリオットグループ向けの業務またはエリオットグループからの業務受注を目的とした“賄賂”の支払いや受領
- 5) 不当や無許可な金銭、品物、サービスの直接的もしくは間接的な受領、または他の形式での仕事上の優遇措置
- 6) 目的、取引、使用金額が正確に示されていない必要経費の提出

#### D. 正確で完全な記録の維持

各従業員は経費に関する書類を含めた全ての取引や会社資産の処理を合理的かつ詳細に反映した記録を維持する必要があります。金銭の支払い、資産の移動、サービスの提供、その他の取引はすべてエリオットグループの会計記録やその他の業務記録に細かく反映され、エリオットグループの方針に従って承認される必要があります。例えば、各従業員はどのような支払いもエリオットグループの帳簿および記録に完全かつ正確に記録されているもの以外の目的でないことを確認する必要があります。いかなる理由でも、不明確で間違った、また人為的な項目を帳簿および記録に記載することはできません。正確で完全な記録は常に維持されている必要があります。会社の記録の捏造は重大な犯罪であり、解雇を含めた処罰の対象となります。

エリオットグループはどのような取引においても、正確で正しい情報を提供することを約束しています。この約束は報告書や様々な記録が、正確かつ信頼できるものとするため、開発された内部統制および手続きによって補強されています。その中には、エリオットグループの会計報告の安全性と信頼性を維持することを目的とした社内会計管理システムを含みます。内部統制はコンプライアンス（例：反贈収賄法および規制、FCPA など）上の違法な活動を検出および防止することを目的としています。また、エリオットグループの財務報告システムはエリオットグループの資産が保護され、取引が適切な承認に基づいて適正に実行および記録されることを保証します。全従業員は自身の責任の範囲内において、適正な方針および手順に従い、エリオットグループが作成するレポートまたは文書の安全性を維持することを求められています。従業員が報告書の正確性に関して疑問を抱く場合は、報告書の提出前にその疑問を解決する必要があります。



## 当社従業員との関係

### A. 安全と健康

エリオットグループの全従業員の安全と健康は最も重要な事柄です。エリオットグループの従業員の安全と健康を守るために、当社の会社方針はさまざまな政府の法令と規制とともに制定されました。

エリオットグループは敷地内に立ち入るすべての者に対し、酒類、精神に作用する物質、および処方されていない違法薬物の持ち込み、所有、または使用を禁じています。

エリオットグループは従業員に適用規制を確実に認識させる責任を認識しています。また、それに応じて、従業員が安全と健康に関するトレーニングを受けることを保証しています。エリオットグループの従業員は適用される安全と健康についてのすべての要件を認識し、それらに従う必要があります。

従業員が職場において、危険または安全でない状況を目にした場合、従業員はすぐに適切な管理者に報告する必要があります。

### B. ハラスメント、差別および職場での暴力行為

エリオットグループは会社に関係するすべての人が互いに尊重しあう快適な職場環境を推進していきます。法令およびエリオットグループの会社方針のいずれも職場にて、従業員がハラスメント、違法な差別、職場での暴力行為を行うことを禁止しています。

#### ハラスメント

エリオットグループはハラスメントを容認しません。従業員は一切の脅迫的、強要的、または攻撃的行為に及ぶことを禁じられています。例えば、従業員は人種、皮膚の色、宗教、性、性的嗜好、国籍、市民権、年齢、退役軍人であること、または身体や精神の障害に関連する差別的な非難または悪口を述べることを固く禁じられています。

従業員は個人またはグループの人種、皮膚の色、宗教、性、性的嗜好、国籍、市民権、年齢、退役軍人であること、または身体や精神の障害を理由に、その個人またはグループに敵対行為を示したり、これを示

すような文書や画像を同僚の従業員に送ったり、表示したり、職場内で閲覧したりしてはいけません。

### **差別**

エリオットグループは機会均等雇用の会社であり、人種、年齢、皮膚の色、障害、宗教、性、退役軍人であること、国籍による差別を行いません。

日常の業務を遂行するとき、私たちは出生、国籍、信条、宗教、性、人種、民族、年齢、知的／身体障害者、病歴、趣味、学歴、性的嗜好に基づいた差別やハラスメントを行いません。また、職場において、他人を困らせたり、仲間に不快な思いをさせたりするような行動や態度を慎みます。

### **職場での暴力行為**

職場での暴力行為は身体的な形でのハラスメントであり、他者に身体的な危害を加える、押しのける、押す、嫌がらせをする、脅迫する、威圧する、武器を振り回す、これらの行為を行うように脅迫をしたり、話題にするといった行動を含みますが、これらに限られるものではありません。エリオットグループの従業員はこれらの行動を一切行ってはいけません。無言の暴力や暴力についてからかうことも容認されません。エリオットグループの方針では従業員および顧客など、エリオットグループと関係がある人がエリオットグループのビジネスに関連した場面で脅威を**感じる**ことはないことを求めます。ハラスメントに関して、他者にこのような行為を行った場合は暴力関連法での外部処置のほか、エリオットグループからの解雇を含めたあらゆる処罰を受けることになります。

### **セクシャルハラスメント**

職場でのセクシャルハラスメントはエリオットグループおよび法令で明確に禁止されています。「セクシャルハラスメント」という言葉は被害者の地位に明示的、暗示的に脅威を与える望まぬ性的行為の**一切**を指し、個人の職務遂行を妨げる目的または影響があり、労働環境が緊迫し、不快なものであることです。さらに、セクシャルハラスメントは脅迫に限らず、わいせつな行為と引き換えに従業員が得る明示的、暗示的な利益になりうる場合もあります。

## C. 利益相反

エリオットグループのための職務を客観的・事実上行う際、個人の利権や活動が不当に影響を与え、妨害されるときに利益相反が発生します。つまり、従業員もしくはその家族がエリオットグループにおける立場として、個人的な利益を不正に受け取るときに利益相反が生じます。従業員は利益相反を発生させるような活動を行ってははいけません。また、個人としての立場と仕事上の立場の利益相反を行ってはならない。またその素振りを見せるような行為でさえも行ってはならない。従業員は利益相反のない、倫理的方法で行動する必要があります。そして、個人的な不正利益を求めたり、受け取ったりしてはいけません。エリオットグループは不正の様子が見られる従業員の関係や行動を調査する権利があります。利益相反を起こす可能性のある、もしくはそのように見える状況または関係をすべて挙げることは不可能です。それぞれの状況を事実に基づいて評価する必要があるため、利益相反を構成または生じさせるかもしれない状況を迅速に明らかにする必要があります。従業員は必要な承認を問い合わせ、承認を得る必要があります。利益相反を構成する状況を明らかにしないことはそれ自体が不正な行為を意味します。利益相反が生じる時を判断するに際して、従業員の助けとなるよう、次のようなガイドラインがあります。

### 1) 経済的関心

従業員、または従業員の家族（配偶者、両親、兄弟姉妹、従業員または配偶者の子供）が直接的または間接的に次のような状況にあるときに利益相反が起きることがあります。（a）エリオットグループが行っているビジネスと同じ、もしくは類似のビジネスを所有または従事している時。（b）エリオットグループとビジネスを行っている、または行おうとしている競合企業または会社に大きな受益を所有している時。経済的な利益相反の可能性と共に、ほとんどの問題は常任委員会（部長職の従業員による）での書面上での承認が必要となる。常任委員会とは企業方針委員会（指名された取締役による）、執行役員会または取締役会（選ばれた役員による）を意味する。

## 2) 外部活動

従業員または従業員の家族が競合企業の組織もしくはエリオットグループとビジネスの取引があるか、あるいは取引を行う見込みがある組織における取締役、管理職者、従業員、または代理人として働いているときに利益相反が生じる可能性があります。従業員が個人的にエリオットグループが期待する時間や取り組みを妨げるようなベンチャービジネスまたは他の活動に従事するとき、利益相反が生じる可能性があります。従業員が慈善組織や市民団体に参加したり、官公庁で勤めており、その組織または団体の活動がエリオットグループのビジネス上の利益と関係する場合、利益相反が生じる可能性があります。

## 3) 贈り物と接待

エリオットグループの方針では、ビジネス上の関係を持っているか、または持とうとしている個人から贈り物や接待を受け取ることを止めさせ、厳しく制限しています。従業員は贈り物を懇請してはいけません。現金、商品券、他の現金等価物、株式、債券、手数料、換金可能な同種の品などの贈り物は、いかなる状況であれ許されません。一般的なルールとして、上司は主催者への費用に関係なく、数ヶ月に一度以上従業員が同じ主催者からの接待の誘いを受けることを許可してはいけません。

#### 4) エリオットグループに関連する取引

従業員または従業員の家族が次のような場合、利益相反が生じる可能性があります。(a) 通常の販売路を通して、または通常の前払物品手続きを通して製品を日常的に販売する場合を除いて、あらゆる形態の資産やサービスをエリオットグループに／から販売、レンタル、購買を行う場合、(b) そのような販売、レンタル、購買から個人的に利益を得たり、一団体であるエリオットグループへの取引から個人的に利益を得ている場合。

#### 5) 企業機会と知的所有権の悪用

従業員は雇用中に知りえたビジネスの機会をすべてエリオットグループに開示する必要があります。従業員はそのようなビジネスからの個人的利益を個人的に、あるいは他者または他の組織の代わりに受け取ってははいけません。エリオットグループの商標、商標名、企業秘密は価値の高い資産であり、不正使用や悪用から保護する必要があります。

### D. 監査および調査への協力

エリオットグループの従業員は問い合わせ、監査、調査の過程において、内部および外部の監査役、企業の機密保持、弁護士、コーポレートコンプライアンスディレクターに関連する情報をすべて開示し、協力する必要があります。

### E. 政治活動および宗教活動の禁止

労働時間または職場において、エリオットグループの従業員はエリオットグループの許可なく、いかなる政治活動や宗教活動も行ってははいけません。

## 指針、報告、および施行

### 指針の要求

本基準は、エリオットグループの従業員の行動に適用可能な法令、方針、規則、規制、基準をすべて述べているわけではありません。本基準で述べていない要件を特定の業務活動に適用することがあります。本基準で述べているものを含め、エリオットグループが対象となる法令は多く存在し、複雑です。エリオットグループの業務や活動への適用が不明確になることもあります。従って、法令や規則の遵守に関して、質問が上がったり、不確かな点が生じる行動に関しては、適切な指針を仰ぐ必要があります。エリオットグループの従業員は法的意味を持つようなすべての行為について、コンプライアンス部と法務部の忠告と指針を求める必要があります。

エリオットグループは定期的に倫理順守の説明会とトレーニングを年間通して開催します。エリオットグループの全従業員は本基準を見直し、熟知する必要があります。

Rosalie Bell 氏がコーポレートコンプライアンスディレクターを務め、エリオットグループとその子会社に対して、指示および助言を行います。Bell 氏はエリオットグループ株式会社の最高経営責任者兼代表取締役である漆間 靖幸氏及びエリオットグループの内部統制委員会に直属します。

### 非遵守の結果

従業員はエリオットグループの方針を尊重し、これを守る必要があります。また、会社がビジネスを行っている国で適用される政府の法令、諸規則も尊重、遵守する必要があります。本基準は、倫理的な意志決定へと従業員を導く一般原則を反映しており、特定の場面で起こりうる状況を示すことはしていません。これとは別に、本基準で明確に説明されているかどうかに関わらず、従業員の行動に関連する問題に対して、解雇、異動、または降格を含むがそれらに限定されない処罰措置をエリオットグループが取することを禁止または制限していない。

## 懸念事項、遵守、違反の報告

エリオットグループの従業員はエリオットグループや関連会社のビジネスに関係した、または影響を与えるような法令上または倫理上疑いのある行動を報告するように奨励され、また要求されます。そのような誠意の下、従業員は上司またはコーポレートコンプライアンスディレクターに報告する必要があります。エリオットグループのコーポレートコンプライアンスディレクターの連絡先情報：

Rosalie Bell

[rbell@elliott-turbo.com](mailto:rbell@elliott-turbo.com)

1+ 724.600.8213 (オフィス)

1+724.205.8326

上司またはコンプライアンスオフィスに直接話したり、対応したりすることに抵抗があり、匿名を希望する場合は、**Report it!**ホットラインサービスを使用できます。**Report It!**は独立した第三者によって運営されているサービスです。匿名および極秘のホットラインは、本基準に違反しているように見えるか倫理に反するよう見える行為を報告するためにあります。このサービスは、24 時間年中無休で稼働しており、インターネットまたは電話からアクセスできます。エリオットグループの従業員は、電話またはインターネットで **Report It!**にアクセスできます。**Report It!**のアクセス情報は次のとおりです。

インターネットでアクセスする場合：

[www.reportit.net](http://www.reportit.net)

ユーザー名：Elliott

パスワード：turbo

電話でアクセスする場合：

1-877-778-5463

ユーザー名：Elliott

パスワード：turbo